

整理番号:P03181

特願2011-125875

(Proof)

提出日:平成23年 6月 3日

1/E

【書類名】 特許願
【整理番号】 P03181
【あて先】 特許庁長官殿
【国際特許分類】 A45C 13/30
【発明者】
【住所又は居所】 東京都豊島区高松 2丁目 47 - 5
【氏名】 品川 全
【特許出願人】
【識別番号】 508086391
【氏名又は名称】 品川 全
【特許出願人】
【識別番号】 508086726
【氏名又は名称】 株式会社クロスワン
【代理人】
【識別番号】 100109553
【弁理士】
【氏名又は名称】 工藤 一郎
【手数料の表示】
【予納台帳番号】 100322
【納付金額】 15,000円
【提出物件の目録】
【物件名】 特許請求の範囲 1
【物件名】 明細書 1
【物件名】 図面 1
【物件名】 要約書 1

【書類名】明細書

【発明の名称】デジタル写真印刷システムのサーバ装置の駆動方法およびデジタル写真印刷システムのサーバ装置

【技術分野】

【0001】

本発明は、デジタル写真印刷システムのサーバ装置の駆動方法およびデジタル写真印刷システムのサーバ装置に関する。

【背景技術】

【0002】

近年、インターネットを利用して、利用者が自身のデジタルカメラなどで撮影した写真の画像データをサーバに送信し、サーバ側で印刷して利用者の住所などに届けるサービスが普及しており、利用者が自宅にいながらにして専門業者によってきれいに印刷された写真を手に入れることから重宝されている。その際、利用者が予めユーザ登録を行うことでIDが発行され、利用者の画像データ送信に際してはこのIDが送信され、サーバ側で登録との照合を行ってユーザ認証がなされるという方法が採られるのが一般的である。

【0003】

例えば、引用文献1には、このようにネットワークを利用したプリントシステムが開示されている。また、同文献には、かかるプリントシステムであって、サーバが利用者に会員登録を行わせる手段、利用者の会員登録情報を保持する手段、利用者からの入力情報と会員登録情報を照合する手段を有するものも開示されている（特許文献1参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2004-021473号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかし、従来のような予めIDの発行を受けるための登録を行う方法は利用者にとって煩わしい。また、IDの発行を受けるために個人情報を提供しなければならない場合も多いことから、これが漏えいする危険も皆無ではなく、個人情報保護の観点からも問題がある。

【0006】

そこで、本発明の解決すべき課題は、予めIDの発行を受けるための登録を行う必要がなく、利用者が手軽に安心して利用することができるデジタル写真印刷システムのサーバ装置の駆動方法およびデジタル写真印刷システムのサーバ装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

以上の課題を解決するため、第一の発明は、端末装置と、サーバ装置と、からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置の駆動方法であって、端末装置にサーバ装置のポータル画面を表示する表示ステップと、表示ステップで表示された画面の処理開始ボタン押下の信号を受け付けて端末装置に対して画像ファイル選択画面を表示させる命令を出力する画像ファイル選択画面表示命令出力ステップと、前記命令に応じて表示される画像ファイル選択画面を利用して選択された画像ファイルをサーバ装置に対してアップロードされる画像ファイルを取得するアップロードステップと、アップロードされた画像ファイルを展開して端末装置に対して展開された写真画像を送信する写真画像送信ステップと、決済のためのIDの入力を受け付ける画面である決済画面を端末装置に対して送信する決済画面送信ステップと、送信された決済画面を介して決済のためのIDの入力を受け付けるID受付ステップと、受け付けたIDとアップロードされた画像ファイルの全部又は一部とを関連づける関連づけステップと、からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置の駆動方法を提供する。

【0008】

また、第二の発明は、端末装置と、サーバ装置と、からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置の駆動方法であって、端末装置にサーバ装置のポータル画面を表示する表示ステップと、表示ステップで表示された画面の処理開始ボタン押下の信号を受け付けて端末装置に対して画像ファイル選択画面を表示させる命令を出力する画像ファイル選択画面表示命令出力ステップと、前記命令に応じて表示される画像ファイル選択画面を利用して選択された画像ファイルをサーバ装置に対してアップロードされる画像ファイルを取得するアップロードステップと、アップロードされた画像ファイルを展開して端末装置に対して展開された写真画像を送信する写真画像送信ステップと、決済のためのIDの入力を受け付ける画面である決済画面を端末装置に対して送信する決済画面送信ステップと、送信された決済画面を介して決済のためのIDの入力を受け付けるID受付ステップと、受け付けたIDとアップロードされた画像ファイルの全部又は一部とを関連づける関連づけステップと、IDの認証を行う認証ステップと、認証ステップにて認証が正しく行われた場合にID関連づけられた画像ファイルをプリンターにて印刷するための印刷命令を出力する印刷命令出力ステップと、からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置の駆動方法を提供する。

【0009】

また、第三の発明は、端末装置と、サーバ装置と、からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置の駆動方法であって、端末装置にサーバ装置のポータル画面を表示する表示ステップと、表示ステップで表示された画面の処理開始ボタン押下の信号を受け付けて端末装置に対して画像ファイル選択画面を表示させる命令を出力する画像ファイル選択画面表示命令出力ステップと、前記命令に応じて表示される画像ファイル選択画面を利用して選択された画像ファイルをサーバ装置に対してアップロードされる画像ファイルを取得するアップロードステップと、アップロードされた画像ファイルを展開して端末装置に対して展開された写真画像を送信する写真画像送信ステップと、決済のためのIDの入力を受け付ける画面である決済画面を端末装置に対して送信する決済画面送信ステップと、送信された決済画面を介して決済のためのIDの入力を受け付けるID受付ステップと、受け付けたIDとアップロードされた画像ファイルの全部又は一部とを関連づける関連づけステップと、IDの認証を行う認証ステップと、認証ステップにて認証が正しく行われた場合にID関連づけられた画像ファイルをプリンターにて印刷するための印刷命令を出力する印刷命令出力ステップと、IDを無効IDとして登録するID無効ステップと、からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置の駆動方法を提供する。

【0010】

また、第四の発明は、端末装置と、サーバ装置と、からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置の駆動方法であって、端末装置にサーバ装置のポータル画面を表示する表示ステップと、表示ステップで表示された画面の処理開始ボタン押下の信号を受け付けて端末装置に対して画像ファイル選択画面を表示させる命令を出力する画像ファイル選択画面表示命令出力ステップと、前記命令に応じて表示される画像ファイル選択画面を利用して選択された画像ファイルをサーバ装置に対してアップロードされる画像ファイルを取得するアップロードステップと、アップロードされた画像ファイルを展開して端末装置に対して展開された写真画像を送信する写真画像送信ステップと、展開した画像の数を計数して、所定の値と比較し、比較結果に基づいて端末装置に対して計数結果に基づくコメントを出力するコメント出力ステップと、決済のためのIDの入力を受け付ける画面である決済画面を端末装置に対して送信する決済画面送信ステップと、送信された決済画面を介して決済のためのIDの入力を受け付けるID受付ステップと、受け付けたIDとアップロードされた画像ファイルの全部又は一部とを関連づける関連づけステップと、IDの認証を行う認証ステップと、認証ステップにて認証が正しく行われた場合にID関連づけられた画像ファイルをプリンターにて印刷するための印刷命令を出力する印刷命令出力ステップと、IDを無効IDとして登録するID無効ステップと、からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置の駆動方法を提供する。

【0011】

また、第五の発明は、端末装置と、サーバ装置と、からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置であって、端末装置にサーバ装置のポータル画面を表示する表示部と、表示部で表示された画面の処理開始ボタン押下の信号を受け付けて端末装置に対して画像ファイル選択画面を表示させる命令を出力する画像ファイル選択画面表示命令出力部と、前記命令に応じて表示される画像ファイル選択画面を利用して選択された画像ファイルをサーバ装置に対してアップロードされる画像ファイルを取得するアップロード部と、アップロードされた画像ファイルを展開して端末装置に対して展開された写真画像を送信する写真画像送信部と、決済のためのIDの入力を受け付ける画面である決済画面を端末装置に対して送信する決済画面送信部と、送信された決済画面を介して決済のためのIDの入力を受け付けるID受付部と、受け付けたIDとアップロードされた画像ファイルの全部又は一部とを関連づける関連づけ部と、からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置を提供する。

【0012】

また、第六の発明は、端末装置と、サーバ装置と、からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置であって、端末装置にサーバ装置のポータル画面を表示する表示部と、表示部で表示された画面の処理開始ボタン押下の信号を受け付けて端末装置に対して画像ファイル選択画面を表示させる命令を出力する画像ファイル選択画面表示命令出力部と、前記命令に応じて表示される画像ファイル選択画面を利用して選択された画像ファイルをサーバ装置に対してアップロードされる画像ファイルを取得するアップロード部と、アップロードされた画像ファイルを展開して端末装置に対して展開された写真画像を送信する写真画像送信部と、決済のためのIDの入力を受け付ける画面である決済画面を端末装置に対して送信する決済画面送信部と、送信された決済画面を介して決済のためのIDの入力を受け付けるID受付部と、受け付けたIDとアップロードされた画像ファイルの全部又は一部とを関連づける関連づけ部と、IDの認証を行う認証部と、認証部にて認証が正しく行われた場合にID関連づけられた画像ファイルをプリンターにて印刷するための印刷命令を出力する印刷命令出力部と、からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置を提供する。

【0013】

また、第七の発明は、端末装置と、サーバ装置と、からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置であって、端末装置にサーバ装置のポータル画面を表示する表示部と、表示部で表示された画面の処理開始ボタン押下の信号を受け付けて端末装置に対して画像ファイル選択画面を表示させる命令を出力する画像ファイル選択画面表示命令出力部と、前記命令に応じて表示される画像ファイル選択画面を利用して選択された画像ファイルをサーバ装置に対してアップロードされる画像ファイルを取得するアップロード部と、アップロードされた画像ファイルを展開して端末装置に対して展開された写真画像を送信する写真画像送信部と、決済のためのIDの入力を受け付ける画面である決済画面を端末装置に対して送信する決済画面送信部と、送信された決済画面を介して決済のためのIDの入力を受け付けるID受付部と、受け付けたIDとアップロードされた画像ファイルの全部又は一部とを関連づける関連づけ部と、IDの認証を行う認証部と、認証部にて認証が正しく行われた場合にID関連づけられた画像ファイルをプリンターにて印刷するための印刷命令を出力する印刷命令出力部と、IDを無効IDとして登録するID無効部と、からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置を提供する。

【0014】

また、第八の発明は、端末装置と、サーバ装置と、からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置であって、端末装置にサーバ装置のポータル画面を表示する表示部と、表示部で表示された画面の処理開始ボタン押下の信号を受け付けて端末装置に対して画像ファイル選択画面を表示させる命令を出力する画像ファイル選択画面表示命令出力部と、前記命令に応じて表示される画像ファイル選択画面を利用して選択された画像ファイルをサーバ装置に対してアップロードされる画像ファイルを取得するアップロード部と、アップロ

ードされた画像ファイルを展開して端末装置に対して展開された写真画像を送信する写真画像送信部と、展開した画像の数を計数して、所定の値と比較し、比較結果に基づいて端末装置に対して計数結果に基づくコメントを出力するコメント出力部と、決済のためのIDの入力を受け付ける画面である決済画面を端末装置に対して送信する決済画面送信部と、送信された決済画面を介して決済のためのIDの入力を受け付けるID受付部と、受け付けたIDとアップロードされた画像ファイルの全部又は一部とを関連づける関連づけ部と、IDの認証を行う認証部と、認証部にて認証が正しく行われた場合にID関連づけられた画像ファイルをプリンターにて印刷するための印刷命令を出力する印刷命令出力部と、IDを無効IDとして登録するID無効部と、からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置を提供する。

【発明の効果】

【0015】

本発明により、予めIDの発行を受けるための登録を行う必要がなく、利用者が手軽に安心して利用することができるデジタル写真印刷システムのサーバ装置の駆動方法およびデジタル写真印刷システムのサーバ装置を提供することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】本発明に係る方法における処理を行うためのデジタル写真印刷システムの概要について説明するための概念図

【図2】入力画面の一例を示す図

【図3】実施例1にかかる方法を利用した事業実施の一例を示す図

【図4】ファイル選択画面の一例を示す図

【符号の説明】

【0017】

- 0101 端末装置
- 0102 外部メモリ
- 0103 サーバ装置
- 0104 デジタルカメラ

【発明を実施するための形態】

【0018】

以下に、本発明の実施例を説明する。実施例と請求項の相互の関係は以下のとおりである。実施例1は主に請求項1、5などに関し、実施例2は主に請求項2、6などに関し、実施例3は主に請求項3、7などに関し、実施例4は主に請求項4、8などに関する。なお、本発明はこの実施例に何ら限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲において、種々なる態様で実施しうる。

【実施例1】

【0019】

〈概要〉

【0020】

本実施例の発明に係る方法は、端末装置と、サーバ装置と、からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置の駆動方法であって、画像ファイル選択画面を利用して選択された画像ファイルをサーバ装置に対してアップロードされる画像ファイルを取得するステップにおける処理の後に決済のためのIDの入力を受け付けるステップにおける処理が行われる点に特徴があるものである。また、かかる処理を行うように構成されたデジタル写真印刷システムを構成するサーバ装置も本実施例の発明に含まれる。

【0021】

〈構成〉

【0022】

図1は本発明に係る方法における処理を行うためのデジタル写真印刷システムの概要について説明するための概念図である。

【0023】

本図に示すように本発明に係るデジタル写真印刷システムは、端末装置0101と、サーバ装置0103とから構成される。また、端末装置にはSDカードなどの外部メモリ0102が接続される。また、本システムを利用した印刷の対象となる写真を撮影するためにデジタルカメラ0104が利用される。

【0024】

「サーバ装置」は、端末装置とネットワークを介して接続され、端末装置に対し所定の命令を出力し、また、端末装置から画像ファイル等の情報を受信するためのものである。

【0025】

具体的には、サーバ装置は、表示部と、画像ファイル選択画面表示命令出力部と、アップロード部と、写真画像送信部と、決済画面送信部と、ID受付部と、関連づけ部と、かなる。

【0026】

「表示部」は、端末装置にサーバ装置のポータル画面を表示するように構成されている。「画像ファイル選択画面表示命令出力部」は、表示部で表示された画面の処理開始ボタン押下の信号を受け付けて端末装置に対して画像ファイル選択画面を表示させる命令を出力するように構成されている。「アップロード部」は、前記命令に応じて表示される画像ファイル選択画面を利用して選択された画像ファイルをサーバ装置に対してアップロードされる画像ファイルを取得するように構成されている。「写真画像送信部」は、アップロードされた画像ファイルを展開して端末装置に対して展開された写真画像を送信するように構成されている。「決済画面送信部」は、決済のためのIDの入力を受け付ける画面である決済画面を端末装置に対して送信するように構成されている。「ID受付部」は、送信された決済画面を介して決済のためのIDの入力を受け付けるように構成されている。「関連づけ部」は、受け付けたIDとアップロードされた画像ファイルの全部又は一部とを関連づけるように構成されている。

【0027】

また、「端末装置」は、サーバ装置の上記各構成に対応して、サーバ装置からの画像ファイル選択画面を表示させる命令を受け付ける手段、前記命令に応じて表示される画像ファイル選択画面を利用して選択された画像ファイルをサーバ装置に対してアップロードするための手段、サーバ装置から送信される写真画像を受信する手段、サーバ装置から送信される決済画像を受信する手段などを有する。

【0028】

〈処理の流れ〉

【0029】

次に、本実施例におけるデジタル写真印刷システムのサーバ装置の駆動方法について説明する。当該方法における処理の流れの一例は以下のとおりである。

【0030】

まず、表示ステップS11において、端末装置にサーバ装置のポータル画面を表示する。このポータル画面には、画面の処理開始ボタンを含む画面が表示される。

【0031】

次に、画像ファイル選択画面表示命令出力ステップS12において、サーバ装置は、表示ステップで表示された画面の処理開始ボタン押下の信号を受け付けて端末装置に対して画像ファイル選択画面を表示させる命令を出力する。処理開始ボタン押下の信号の受け付けは、例えば利用者による当該ボタンの押下げ操作に基づく入力信号を受け付けることで行われる。

【0032】

その際、画像ファイル選択画面表示命令出力ステップにおける命令の前に、ポータル画面が表示された後に、サーバ装置が自動的に送信された写真画像を端末で見るための画面を表示し、その後上記命令を受け付けて端末装置に対して画像ファイル選択画面を表示させる命令を出力する処理を行ってもよい。あるいは、利用者が処理開始ボタンを押し下げ

ることで、直ちにサーバ装置から画像ファイル選択画面表示命令が出力されるように構成してもよい。

【0033】

次に、アップロードステップS13において、サーバ装置は、前記命令に応じて表示される画像ファイル選択画面を利用して選択された画像ファイルをサーバ装置に対してアップロードされる画像ファイルを取得する。

【0034】

図4は、ファイル選択画面の一例を示す図である。本図の例では、ファイル選択画面0401に三個の画像ファイルが表示されている。表示のしかたは端末装置に応じて適宜設定可能である。本図では、そのうちの「mountain.jpg」0403が選択された状態が示されている。選択が完了すると設定完了ボタン0402が押下され、さらにアップロードボタン0404が押下されると、アップロードが完了する。

【0035】

次に、写真画像送信ステップS14において、サーバ装置は、アップロードされた画像ファイルを展開して、端末装置に対して展開された写真画像を送信する。

【0036】

次に、決済画面送信ステップS15において、決済のためのIDの入力を受け付ける画面である決済画面を端末装置に対して送信する。このIDの入力の受け付けは、例えば、マウス、キーボード等のインターフェイスを用いた利用者による手入力操作による入力信号を受け付けることで行われる。

【0037】

図2は入力画面の一例を示す図である。本図の例では、入力画面0201にカードナンバー入力のためのボックス0202、氏名を入力するためのボックス0203、お届け先を入力するためのボックス0204が設けられている。

【0038】

かかる方法を利用した事業実施の一例としては、利用者が店頭で端末装置に装着して端末装置において上記処理を行うためのプログラムなどを格納した外部メモリ（SDカードなど）を含む製品を購入するものが考えられる。この場合、当該製品にはその利用者を一意的に識別するためのIDを記載したカードなどが同封されている。そこで、利用者はこのカードなどに記載されたIDの番号等を手入力により端末装置に入力することで、上記IDの入力の受け付けが可能となる。

【0039】

図3は、このような本実施例にかかる方法を利用した事業実施の一例を示す図であり、上述のような外部メモリを含む製品を収納したパッケージ0301の中にIDであるカードナンバー「234567」を記載したカード0302が同封されている例を示したものである。

【0040】

次に、ID受付ステップS16において、サーバ装置は、送信された決済画面を介して決済のためのIDの入力を受け付ける。このように本実施例の特徴は、アップロードステップにおける処理より後にID受付ステップにおける処理が行われる点にある。この点において本実施例の方法は、従来の予めIDを登録しておき、その後にこれを用いてユーザ認証を受けて画像ファイルのアップロードを行う方法とは大きく異なっている。このようにすることで、利用者は予めIDの発行を受けるための登録を行う必要がなく、手軽に安心してサービスを利用することが可能となる。

【0041】

さらに、関連付けステップS17において、サーバ装置は、受け付けたIDとアップロードされた画像ファイルの全部又は一部とを関連づける処理を行う。これにより、その後印刷した写真を正しい注文者である利用者に対して送付することが可能となる。なお、この関連付けの前に、利用者に対し、印刷される状態（プリントサイズ、画質、日付入れの有無など）が注文通りかどうかを確認させるための確認画面を表示するようにしてもよい。

。かかる例の詳細については次実施例で述べる。また、送信された画像ファイルのデータ量が小さすぎて鮮明な写真を印刷できないおそれがある場合などに利用者に対して警告メッセージを画面で表示し、または音で出力するようにしてもよい。

【0042】

<効果>

【0043】

本実施例の発明により、予めIDの発行を受けるための登録を行う必要がなく、利用者が手軽に安心して利用することができるデジタル写真印刷システムにおける処理を可能にするためのサーバ装置の駆動方法および当該サーバ装置を提供することが可能となる。

【実施例2】

【0044】

<概要>

【0045】

本実施例の発明に係る方法は、基本的に実施例1の方法と共通するが、IDの認証を行うステップを有する点に特徴があるものである。また、かかる処理を行うように構成されたデジタル写真印刷システムを構成するサーバ装置も本実施例の発明に含まれる。

【0046】

<構成>

【0047】

本実施例の発明に係る方法における処理を行うためのデジタル写真印刷システムの構成、およびこれを構成するサーバ装置の構成は基本的に実施例1のシステム、サーバ装置と共通する。ただし、本実施例のサーバ装置は、認証部と印刷命令出力部を有する点に特徴がある。

【0048】

「認証部」は、IDの認証を行うように構成されている。

【0049】

「印刷命令出力部」は、認証部にて認証が正しく行われた場合にID関連づけられた画像ファイルをプリンターにて印刷するための印刷命令を出力するように構成される。

【0050】

本実施例では、システムが単なる情報処理でなく、画像ファイルを印刷する現場がサーバ側の施設になっているように構成できるようにした点に特徴がある。即ち、実際の事業における効率性、利便性を考えれば画像ファイルを印刷する現場がサーバ側の施設になっていることが望ましいが、この場合、端末装置で端末に蓄積されている画像ファイルを見ただけではどのように印刷されるかの印象を持ってない。このとき、利用者の確認を経ずに印刷をした場合、送付された写真が注文と違っていたなどの苦情の原因ともなりかねない。そこで、実施例1でも言及したように、印刷の前に印刷される状態が注文通りかどうかを利用者に確認させることが望ましい。本実施例の発明は、これを好適に実施するために構成されたものである。

【0051】

即ち、本実施例では、この確認のために、印刷前の画像ファイルをわざわざサーバ装置にアップロードして、そのアップロードされた画像ファイルを展開して、写真画像として、端末に送り返すという構成をとっており。これは手間のかかる手順であるが、利用者にとっては最終的な関心は実際に印刷される写真の内容にあるので、この利用者の関心を満足させるために、本実施例のサーバ装置に認証部および印刷命令出力部を設けてかかる構成を実現している。即ち、本実施例の構成は、実際の事業において印刷プリンターがサーバ側の管理にあって、端末側の管理にない形を好適に実現するために工夫されたものである。

【0052】

<処理の流れ>

【0053】

次に、本実施例におけるデジタル写真印刷システムのサーバ装置の駆動方法について説明する。当該方法における処理の流れの一例は以下のとおりである。

【0054】

サーバ装置は、まず表示ステップS21、その後順次選択画面表示命令出力ステップS22、アップロードステップS23、写真画像送信ステップS24、決済画面送信ステップS25、ID受付ステップS26、関連付けステップS27における処理を行う。これらのステップにおける処理の内容は実施例1と同様である。

【0055】

次に、サーバ装置は、認証ステップS28において、IDの認証を行う。さらにその後、サーバ装置は、印刷命令出力ステップにおいて、認証ステップにて認証が正しく行われた場合にID関連づけられた画像ファイルをプリンターにて印刷するための印刷命令を出力する。これらのステップにおける処理の目的は、構成についての説明中で述べたとおりである。

【0056】

<効果>

【0057】

本実施例の発明により、実際の事業において印刷プリンターがサーバ側の管理にあつて、端末側の管理にない形を好適に実現することが可能となる。

【実施例3】**【0058】**

<概要>

【0059】

本実施例の発明に係る方法は、基本的に実施例2の方法と共通するが、IDを無効IDとして登録するステップを有する点に特徴があるものである。また、かかる処理を行うように構成されたデジタル写真印刷システムを構成するサーバ装置も本実施例の発明に含まれる。

【0060】

<構成>

【0061】

本実施例の発明に係る方法における処理を行うためのデジタル写真印刷システムの構成、およびこれを構成するサーバ装置の構成は基本的に実施例2のシステム、サーバ装置と共通する。ただし、本実施例のサーバ装置は、ID無効部を有する点に特徴がある。

【0062】

「ID無効部」は、IDを無効IDとして登録するように構成されている。

【0063】

本実施例では、1回の印刷命令出力が行われら、IDを無効とするようにしている点に特徴がある。このような構成によれば、例えば次のような事業実施が可能となる。即ち、利用者が上述のような外部メモリやIDカードが同封された製品を購入する形の事業形態をとる場合に、利用者はいわばこのIDをサービスの対価の前払いとして購入することができる。この場合、例えば製品を安価に抑えるためにサービスの対価としては1回の写真送付を想定した価格として設定される。そこで、例えば、一つの製品で最大120枚の写真の印刷を注文することができる場合に、その利用者が60枚しか注文しなかったとしても、その段階でそのIDを無効とすることで、当該製品にかかる送料は1回分にとどめることが可能となる。なお、利用者側の多様なニーズに応えるために一つの製品で注文できる最大枚数について120枚、60枚、30枚など多様なバリエーション製品を用意し、それに応じて合理的な価格設定をすることも可能であるから、かかる構成が事業実施の阻害要因となることはない。

【0064】

このように、本実施例においては、関連づけステップにていったん利用者の印刷を注文して送付してもらうという権利が行使されたら、枚数いかに関わらず直ちにIDが無効

にされるようにした点に特徴があり、この無効処理の仕組みによって、印刷された写真の送料も込みにしたIDパッケージの店頭販売モデルを完成させることが可能となる。

【0065】

なお、本実施例の構成と異なりIDを廃棄するようにしてもよいが、後刻これに関連付けた利用者情報を使用する必要性が生じることが考えられるので、本実施例の構成の方が好適である。

【0066】

〈処理の流れ〉

【0067】

次に、本実施例におけるデジタル写真印刷システムのサーバ装置の駆動方法について説明する。当該方法における処理の流れの一例は以下のとおりである。

【0068】

サーバ装置は、まず表示ステップS31、その後順次選択画面表示命令出力ステップS32、アップロードステップS33、写真画像送信ステップS34、決済画面送信ステップS35、ID受付ステップS36、関連付けステップS37、認証ステップS38、印刷命令出力ステップS39における処理を行う。これらのステップにおける処理の内容は実施例2と同様である。

【0069】

次に、サーバ装置は、ID無効ステップS391において、IDを無効IDとして登録する。その目的は、構成についての説明中で述べたとおりである。

【0070】

〈効果〉

【0071】

本実施例の発明により、IDの無効処理の仕組みを用いることで印刷された写真の送料も込みにしたIDパッケージの店頭販売モデルを完成させることが可能となる。

【実施例4】

【0072】

〈概要〉

【0073】

本実施例の発明に係る方法は、基本的に実施例3の方法と共通するが、展開した画像の数を計数して、所定の値と比較し、比較結果に基づいて端末装置に対して計数結果に基づくコメントを出力するステップを有する点に特徴があるものである。また、かかる処理を行うように構成されたデジタル写真印刷システムを構成するサーバ装置も本実施例の発明に含まれる。

【0074】

〈構成〉

【0075】

本実施例の発明に係る方法における処理を行うためのデジタル写真印刷システムの構成、およびこれを構成するサーバ装置の構成は基本的に実施例3のシステム、サーバ装置と共通する。ただし、本実施例のサーバ装置は、コメント出力部を有する点に特徴がある。

【0076】

「コメント出力部」は、展開した画像の数を計数して、所定の値と比較し、比較結果に基づいて端末装置に対して計数結果に基づくコメントを出力するように構成されている。

【0077】

本実施例は、コメント出力部を設けることで、ID無効部の意義をさらに明確にすることを目的とする。即ち、ID無効部は、上述のように印刷された写真の送料も込みにしたIDパッケージの店頭販売モデルを完成させることを可能にする点で優れた構成であるが、利用者にとっては、多様なバリエーション製品を用意したとしてもなお、製品の最大枚数を勘違いするなどにより、意に反して少ない枚数を注文してしまう場合も皆無とはいえない。そこで、このような事態を避けるために、本実施例ではコメント出力部を設けてい

る。このような構成によれば、注文者である利用者の注意を注文前に喚起することができるが、利用者の勘違いのおそれを極小化することができ、ID無効部を設けたことによる店頭販売モデルの完成をより好適に実現することが可能となる。

【0078】

<効果>

【0079】

本実施例の発明により、ID無効部を設けたことによる店頭販売モデルの完成をより好適に実現することが可能となる。

【書類名】特許請求の範囲

【請求項1】

端末装置と、サーバ装置と、からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置の駆動方法であって、

端末装置にサーバ装置のポータル画面を表示する表示ステップと、

表示ステップで表示された画面の処理開始ボタン押下の信号を受け付けて端末装置に対して画像ファイル選択画面を表示させる命令を出力する画像ファイル選択画面表示命令出力ステップと、

前記命令に応じて表示される画像ファイル選択画面を利用して選択された画像ファイルをサーバ装置に対してアップロードされる画像ファイルを取得するアップロードステップと、

アップロードされた画像ファイルを展開して端末装置に対して展開された写真画像を送信する写真画像送信ステップと、

決済のためのIDの入力を受け付ける画面である決済画面を端末装置に対して送信する決済画面送信ステップと、

送信された決済画面を介して決済のためのIDの入力を受け付けるID受付ステップと、

受け付けたIDとアップロードされた画像ファイルの全部又は一部とを関連づける関連づけステップと、

からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置の駆動方法。

【請求項2】

端末装置と、サーバ装置と、からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置の駆動方法であって、

端末装置にサーバ装置のポータル画面を表示する表示ステップと、

表示ステップで表示された画面の処理開始ボタン押下の信号を受け付けて端末装置に対して画像ファイル選択画面を表示させる命令を出力する画像ファイル選択画面表示命令出力ステップと、

前記命令に応じて表示される画像ファイル選択画面を利用して選択された画像ファイルをサーバ装置に対してアップロードされる画像ファイルを取得するアップロードステップと、

アップロードされた画像ファイルを展開して端末装置に対して展開された写真画像を送信する写真画像送信ステップと、

決済のためのIDの入力を受け付ける画面である決済画面を端末装置に対して送信する決済画面送信ステップと、

送信された決済画面を介して決済のためのIDの入力を受け付けるID受付ステップと、

受け付けたIDとアップロードされた画像ファイルの全部又は一部とを関連づける関連づけステップと、

IDの認証を行う認証ステップと、

認証ステップにて認証が正しく行われた場合にID関連づけられた画像ファイルをプリンターにて印刷するための印刷命令を出力する印刷命令出力ステップと、
からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置の駆動方法。

【請求項3】

端末装置と、サーバ装置と、からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置の駆動方法であって、

端末装置にサーバ装置のポータル画面を表示する表示ステップと、

表示ステップで表示された画面の処理開始ボタン押下の信号を受け付けて端末装置に対して画像ファイル選択画面を表示させる命令を出力する画像ファイル選択画面表示命令出力ステップと、

前記命令に応じて表示される画像ファイル選択画面を利用して選択された画像ファイル

をサーバ装置に対してアップロードされる画像ファイルを取得するアップロードステップと、

アップロードされた画像ファイルを展開して端末装置に対して展開された写真画像を送信する写真画像送信ステップと、

決済のためのIDの入力を受け付ける画面である決済画面を端末装置に対して送信する決済画面送信ステップと、

送信された決済画面を介して決済のためのIDの入力を受け付けるID受付ステップと、

受け付けたIDとアップロードされた画像ファイルの全部又は一部とを関連づける関連づけステップと、

IDの認証を行う認証ステップと、

認証ステップにて認証が正しく行われた場合にID関連づけられた画像ファイルをプリンターにて印刷するための印刷命令を出力する印刷命令出力ステップと、

IDを無効IDとして登録するID無効ステップと、
からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置の駆動方法。

【請求項4】

端末装置と、サーバ装置と、からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置の駆動方法であって、

端末装置にサーバ装置のポータル画面を表示する表示ステップと、

表示ステップで表示された画面の処理開始ボタン押下の信号を受け付けて端末装置に対して画像ファイル選択画面を表示させる命令を出力する画像ファイル選択画面表示命令出力ステップと、

前記命令に応じて表示される画像ファイル選択画面を利用して選択された画像ファイルをサーバ装置に対してアップロードされる画像ファイルを取得するアップロードステップと、

アップロードされた画像ファイルを展開して端末装置に対して展開された写真画像を送信する写真画像送信ステップと、

展開した画像の数を計数して、所定の値と比較し、比較結果に基づいて端末装置に対して計数結果に基づくコメントを出力するコメント出力ステップと、

決済のためのIDの入力を受け付ける画面である決済画面を端末装置に対して送信する決済画面送信ステップと、

送信された決済画面を介して決済のためのIDの入力を受け付けるID受付ステップと、

受け付けたIDとアップロードされた画像ファイルの全部又は一部とを関連づける関連づけステップと、

IDの認証を行う認証ステップと、

認証ステップにて認証が正しく行われた場合にID関連づけられた画像ファイルをプリンターにて印刷するための印刷命令を出力する印刷命令出力ステップと、

IDを無効IDとして登録するID無効ステップと、
からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置の駆動方法。

【請求項5】

端末装置と、サーバ装置と、からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置であって、

端末装置にサーバ装置のポータル画面を表示する表示部と、

表示部で表示された画面の処理開始ボタン押下の信号を受け付けて端末装置に対して画像ファイル選択画面を表示させる命令を出力する画像ファイル選択画面表示命令出力部と、

前記命令に応じて表示される画像ファイル選択画面を利用して選択された画像ファイルをサーバ装置に対してアップロードされる画像ファイルを取得するアップロード部と、

アップロードされた画像ファイルを展開して端末装置に対して展開された写真画像を送

信する写真画像送信部と、

決済のためのIDの入力を受け付ける画面である決済画面を端末装置に対して送信する決済画面送信部と、

送信された決済画面を介して決済のためのIDの入力を受け付けるID受付ステップと、

受け付けたIDとアップロードされた画像ファイルの全部又は一部とを関連づける関連づけ部と、

からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置。

【請求項6】

端末装置と、サーバ装置と、からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置であって、

端末装置にサーバ装置のポータル画面を表示する表示部と、

表示部で表示された画面の処理開始ボタン押下の信号を受け付けて端末装置に対して画像ファイル選択画面を表示させる命令を出力する画像ファイル選択画面表示命令出力部と、

前記命令に応じて表示される画像ファイル選択画面を利用して選択された画像ファイルをサーバ装置に対してアップロードされる画像ファイルを取得するアップロード部と、

アップロードされた画像ファイルを展開して端末装置に対して展開された写真画像を送信する写真画像送信部と、

決済のためのIDの入力を受け付ける画面である決済画面を端末装置に対して送信する決済画面送信部と、

送信された決済画面を介して決済のためのIDの入力を受け付けるID受付部と、

受け付けたIDとアップロードされた画像ファイルの全部又は一部とを関連づける関連づけ部と、

IDの認証を行う認証部と、

認証部にて認証が正しく行われた場合にID関連づけられた画像ファイルをプリンターにて印刷するための印刷命令を出力する印刷命令出力部と、

からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置。

【請求項7】

端末装置と、サーバ装置と、からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置であって、

端末装置にサーバ装置のポータル画面を表示する表示部と、

表示部で表示された画面の処理開始ボタン押下の信号を受け付けて端末装置に対して画像ファイル選択画面を表示させる命令を出力する画像ファイル選択画面表示命令出力部と、

前記命令に応じて表示される画像ファイル選択画面を利用して選択された画像ファイルをサーバ装置に対してアップロードされる画像ファイルを取得するアップロード部と、

アップロードされた画像ファイルを展開して端末装置に対して展開された写真画像を送信する写真画像送信部と、

決済のためのIDの入力を受け付ける画面である決済画面を端末装置に対して送信する決済画面送信部と、

送信された決済画面を介して決済のためのIDの入力を受け付けるID受付部と、

受け付けたIDとアップロードされた画像ファイルの全部又は一部とを関連づける関連づけ部と、

IDの認証を行う認証部と、

認証部にて認証が正しく行われた場合にID関連づけられた画像ファイルをプリンターにて印刷するための印刷命令を出力する印刷命令出力部と、

IDを無効IDとして登録するID無効部と、

からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置。

【請求項8】

端末装置と、サーバ装置と、からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置であって

、
端末装置にサーバ装置のポータル画面を表示する表示部と、
表示部で表示された画面の処理開始ボタン押下の信号を受け付けて端末装置に対して画像ファイル選択画面を表示させる命令を出力する画像ファイル選択画面表示命令出力部と

、
前記命令に応じて表示される画像ファイル選択画面を利用して選択された画像ファイルをサーバ装置に対してアップロードされる画像ファイルを取得するアップロード部と、
アップロードされた画像ファイルを展開して端末装置に対して展開された写真画像を送信する写真画像送信部と、

展開した画像の数を計数して、所定の値と比較し、比較結果に基づいて端末装置に対して計数結果に基づくコメントを出力するコメント出力部と、

決済のためのIDの入力を受け付ける画面である決済画面を端末装置に対して送信する決済画面送信部と、

送信された決済画面を介して決済のためのIDの入力を受け付けるID受付部と、
受け付けたIDとアップロードされた画像ファイルの全部又は一部とを関連づける関連づけ部と、

IDの認証を行う認証部と、

認証部にて認証が正しく行われた場合にID関連づけられた画像ファイルをプリンターにて印刷するための印刷命令を出力する印刷命令出力部と、

IDを無効IDとして登録するID無効部と、
からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置。

【書類名】要約書

【要約】

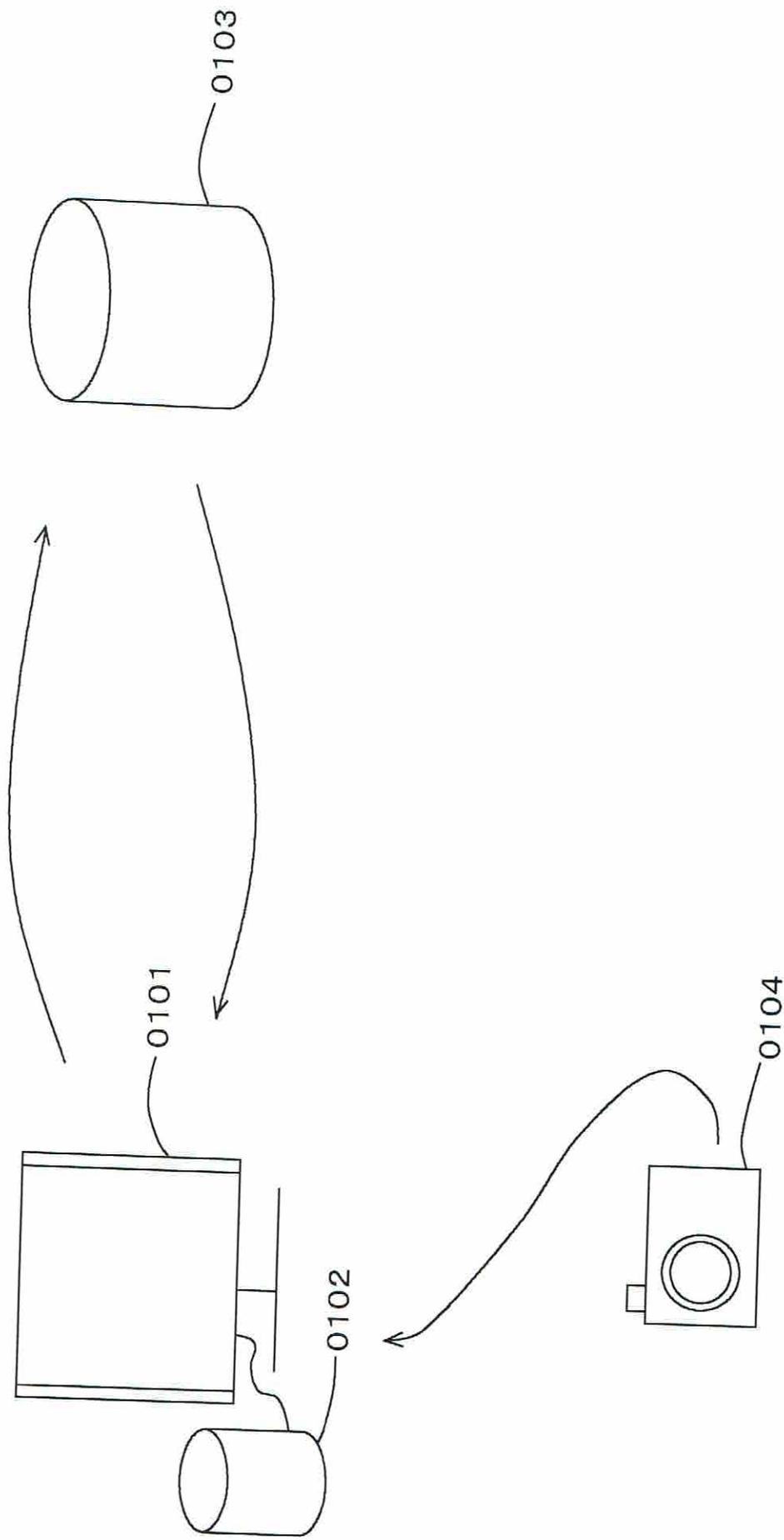
【課題】予めIDの発行を受けるための登録を行う必要がなく、利用者が手軽に安心して利用することができるデジタル写真印刷システムのサーバ装置の駆動方法およびデジタル写真印刷システムのサーバ装置を提供する。

【解決手段】端末装置と、サーバ装置と、からなるデジタル写真印刷システムのサーバ装置の駆動方法であって、表示された画面の処理開始ボタン押下の信号を受け付けて端末装置に対して画像ファイル選択画面を表示させる命令に応じて表示される画像ファイル選択画面を利用して選択された画像ファイルをサーバ装置に対してアップロードされる画像ファイルを取得するステップの後に、決済画面を介して決済のためのIDの入力を受け付けるステップを有するデジタル写真印刷システムのサーバ装置の駆動方法およびデジタル写真印刷システムのサーバ装置を提供する。

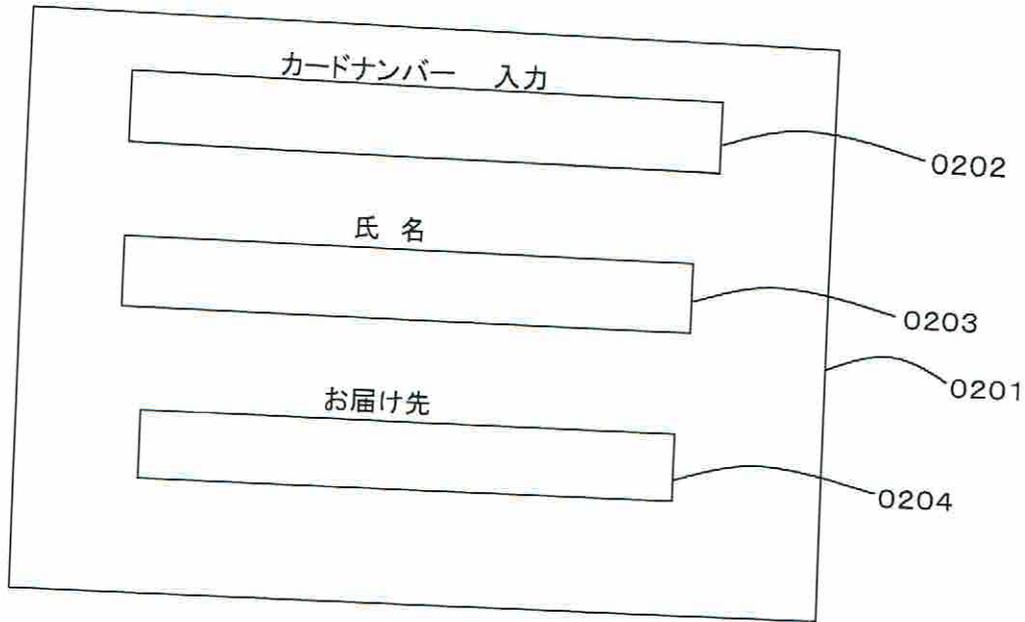
【選択図】図1

【書類名】図面

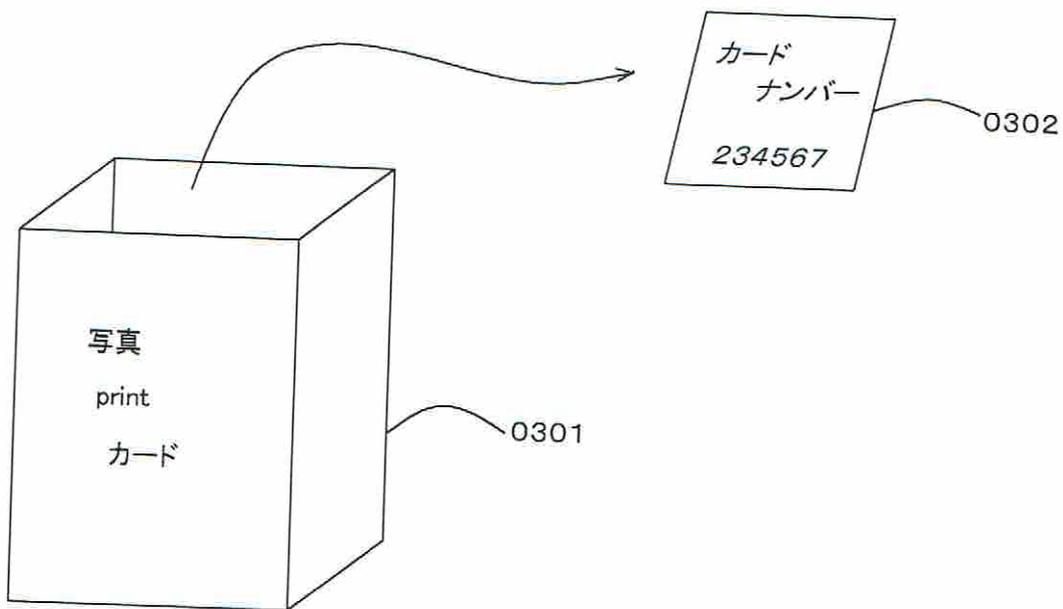
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

